様式第二十二号の三を次のように改める。

■ **様式第22号の3**（第65条の5関係）（第1面）

高年齢受給資格者失業認定申告書

（必ず第２面の注意書きをよく読んでから記入してください。）

※ 帳票種別 1 1 2 2 0

1. 支給番号 □□－□□□□□－□

2. 未支給区分 □（空欄　未支給以外 / 1　未支給）

3. 待期満了年月日 平－□□　年　□□　月　□□　日（元号）

4. 高年齢求職者給付金失業認定年月日 平－□□　年　□□　月　□□　日（元号）

1 失業の認定を受けようとする期間中に、就職又は就労をしましたか。	イ　した	就職又は就労した人は、した月日を記載してください。
	ロ　しない	
2 失業の認定を受けようとする期間中に、就職先をさがしましたか。	イ　さがした	どのような方法でさがしましたか。 （イ）公共職業安定所又は地方運輸局による職業相談、職業紹介等 （ロ）民間職業紹介機関による職業相談、職業紹介等 （ハ）労働者派遣機関による派遣就業相談等 （ニ）公的機関等による職業相談等 （ホ）知人の紹介による求人への応募 （ヘ）新聞広告による求人への応募 （ト）就職情報誌による求人への応募 （チ）インターネットによる求人への応募 （リ）その他（　　）
	ロ　さがさなかった	（その理由を具体的に記載してください。）
3 今、公共職業安定所又は地方運輸局から自分に適した仕事が紹介されれば、すぐに応じられますか。	イ　応じられる	すぐに応じられない理由を第２面の注意の5の中から選んで、その記号を○で囲んでください。 （イ）　（ロ）　（ハ）　（ニ）　（ホ）
	ロ　応じられない	
4 就職もしくは自営した人又はその予定のある人が記入してください。	イ　就職	(1) 公共職業安定所又は地方運輸局紹介 (2) 自己就職 月　日より就職（予定） （就職先事業所） 事業所名（　　） 所在地（〒　　） 電話番号（　　）
	ロ　自営	月　日より自営業開始（予定）

（あてはまるものに○をつけ、必要なことがらを記入してください。）

雇用保険法施行規則第65条の５第１項において準用する第22条第１項の規定により上記のとおり申告します。

平成　年　月　日

（この申告書を提出する日）

公共職業安定所長
地方運輸局長　殿

高年齢受給資格者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

支給番号（　　）

認定日・時間	※ 公共職業安定所又は地方運輸局記載欄	連絡事項		取扱者印		操作者印	
月　日　時から　時まで	備考						

■ **様式第22号の3**（第65条の5関係）（第2面）

注　意

1　この申告書は、失業の認定を受けるときに、必ず本人が提出すること。

2　申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかったり、偽りの記載をして提出した場合には、以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがあること。

3　１欄及び２欄の「失業の認定を受けようとする期間」とは、前回安定所に来所した日から認定日（この申告書を提出する日）までの期間をいうものであること。

4　１欄の「就職又は就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、嘱託になった場合などおよそ職業として認められるものに就いた場合若しくは自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであって、原則として１日の労働時間が４時間以上のもの（４時間未満であっても、雇用保険の被保険者となる場合や、自営業を営む等のため公共職業安定所又は地方運輸局が職業を紹介してもすぐには応じられない場合は就職又は就労となります。）、又は会社の役員になった場合等をいうものであること。なお、賃金などの報酬がなくても就職又は就労したことになるものであること。

5　３欄の「ロ　応じられない」に○印を付けた人は、下記の（イ）～（ホ）の中からその理由を選んで３欄に記載してある記号のうち該当するものを○で囲むこと。

（イ）　病気やけがなど健康上の理由
（ロ）　個人的又は家庭的事情のため（例えば、家事の都合のため）
（ハ）　就職したため又は就職予定があるため
（ニ）　自営業を開始したため又は自営業の開始予定があるため
（ホ）　その他

なお、（ホ）を○で囲んだ人は、公共職業安定所又は地方運輸局が職業を紹介してもすぐには応じられない理由を下記の（　）内に具体的に記載すること。

（　　）

6　高年齢受給資格者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。

7　※印欄には、記載しないこと。